

第11回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年4月24日（金） 9：00～9：40	場 所	峰山庁舎 201会議室	事務局部課名	市長公室 政策企画課
出席者	市長、両副市長、教育長、本部員 13 名、事務局 7 名 計 24 名				

三崎市長より
 ○医療機関・介護施設等の従事者、利用者の方の緊張感が高まっており、また自粛ムードが浸透してきていると感じる。
 ○連休中の行動が、非常事態宣言が解除となるか延長となるかのカギを握るといわれている。また、今後生活・仕事面の問題が顕在化してくる。本日の会議で連休中・連休後の対策の準備についてしっかりと協議いただきたい。

報告・検討事項

協議事項	部課	概 要	結 果
新型コロナウイルス感染症対策に関する京丹後市の取組みについて	市長公室 商工観光部 秘書広報広聴課	<p>○資料に基づき説明</p> <p>1 「生活経済緊急支援室」の設置（市長公室） 新型コロナウイルス感染症による地域社会、経済への影響が深刻化している状況を受け、迅速に対応するため、市長公室に「生活経済緊急支援室」を設置する。あわせて体制図を修正した。 ・設置日は5月1日（金） ・設置場所は福祉センター東館内（監査委員事務局の手前） ・所管業務は、情報収集、市民からの総合相談窓口、関係機関や庁内の連絡調整、対策本部の事務局等の業務等 ・体制は4名（異動2名、兼務2名）</p> <p>2 ゴールデンウィーク期間中の「緊急相談窓口」の設置 （1）（2）経営相談窓口、融資相談窓口（商工観光部） 5月2日・4日・6日・9日に商工会と市が共同して相談を受ける。ゴールデンウィーク期間中の事業者の緊急相談に対応する。 また、京都北都信用金庫の峰山中央支店で、5月2日、4日、9日に融資相談窓口が設置される。 両窓口とも事前予約制。 （3）市民生活相談窓口（市長公室） 5月2日～6日の8:30～17:15まで、生活経済緊急支援室で相談窓口を設置。支援室に健康推進課、政策企画課を含め当番制で対応にあたる。</p> <p>3 地域経済対策として要請活動（商工観光部） 4月22日に金融機関に対して市と商工会等が連名で金融支援要請を実施。</p>	<p>1 「生活経済緊急支援室」の設置 【決定事項】 ・市長公室に「生活経済緊急支援室」を設置 ・設置日は5月1日（金） ・設置場所は福祉センター東館内</p> <p>2 ゴールデンウィーク期間中の「緊急相談窓口」の設置 【決定事項】 ・商工会と市が共同で「緊急相談窓口」を設置。期間は5月2日・4日・6日・9日 ・生活経済緊急支援室で相談窓口を設置。期間は5月2日～6日。</p> <p>3 地域経済対策として要請活動 【報告事項】</p>

		<p>4 市役所内の感染拡大防止対策（商工観光部、市長公室） 市内図書館、図書室及び来庁者対応が多い各庁舎窓口に、本日以降アクリルボードを随時設置予定。現在は市民課に設置している。 また、4月20日から各庁舎窓口でビニールカーテンを設置している。</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症対策パンフレットの発行（秘書広報広聴課） 本日15時に報道機関への投げ込みとホームページへの掲載を行う。制度変更等があれば、随時更新していきたい。</p> <p>（市長） 休業支援給付金について、北部市町は、綾部市から府と同額を上乗せする予定と聞いている。</p> <p>（市長） 国のコロナ経済対策補正予算が4月30日に成立の見込み。これに対応できるように支援室を設けるといふことで、情報収集と連絡調整をしっかりとお願いする。連休中の感染拡大防止が国民の行動にかかっているため、自粛要請を考えている。また、連休中の出勤をお世話になる職員については状況をご理解いただき、対応をお願いする。</p>	<p>4 市役所内の感染拡大防止対策 【報告事項】</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症対策パンフレットの発行 【報告事項】</p>
その他	市民環境部	<p>・特別定額給付金について 給付対象者は4月27日時点で住民基本台帳に記録されている者。給付対象者1人につき10万円を世帯主に支給。申請方法は郵送またはマイナンバーカードを活用したオンライン申請。 封入・封かん作業を職員の協力で行う場合は、部をこえて協力をお願いしたいと考えている。 申請書の発送日は、現時点では5月下旬を目標にしている。</p> <p>（市長） 現金給付ということで、迅速性が求められる。皆さんの協力をお願いする。</p>	【報告事項】
	市長公室	<p>・分散勤務の実施について 職員が感染した時に、業務継続に支障を生じさせないための対策。 場所は京丹後市新シルク産業創造館（旧溝谷小学校）。自席のパソコン、電話を持ち込む。 実施日は5月11日（月）から。終期は緊急事態宣言の期間により判断。 対象職員（各庁舎の正規職員415名）のうち、100名程度を分散勤務とする。2</p>	<p>【決定事項】 分散勤務の実施 ・場所は京丹後市新シルク産業創造館（旧溝谷小学校） ・2週間ごとに交代して勤務</p>

	<p>週間ごとに交代して勤務。 各職場の状況に応じた対応が必要なため、追って政策企画課から照会を行う予定。</p> <p>(総務部長) 創造館に持ち込んだ自席のパソコンを、2週間後に同じ課の交代職員が使用すると、帰ってきた職員は自席以外で業務することとなる。実際の人の動き、戻った時のイメージもわかるように照会していただきたい。</p>	<p>・詳細については、後日行う照会後に通知。</p>
上下水道部	<p>市総合サービスに受託している水道メーター検針については、マスクの着用の上実施する予定。</p>	【報告事項】
教育委員会	<p>学校に配布する布製マスクについては、登校日である本日、小中学校の児童生徒に1枚ずつ配布できる段取りになっている。</p> <p>教員は在宅勤務をすすめており、全体の1/3が出勤している。保育所は従来の6割が通所、放課後児童クラブは8~9割が利用しており、2か所とも自粛要請の文書を保護者に発出している。</p> <p>5月6日に学校が再開できなかった時のために、ケーブルテレビやYoutubeでのオンライン授業について検討中。</p>	【報告事項】
梅田副市長	<p>公務員は収入が減らないことから、市民の方々から厳しい声もある。 市役所では全力で市民の支援をしないといけないという思いでやっている、と市民の方へ説明できるような心構えで、職員のみなさんは取り組んでほしい。部長は、職員に労いの言葉と合わせてお伝えいただきたい。</p>	【報告事項】
農林水産部	<p>学校給食中止により、牛乳の購入等を職員にお世話になっている。 All Tango Action から、連休中、市に帰省できない学生に米を送る支援ができないかという相談を受けている。今回は後援をし、その後も続けて実施されるなら他の支援も検討中。</p>	【報告事項】
総務部	<p>国の補正予算が4月30日に成立見込みの中で、特別定額給付金と児童手当受給者への臨時特別給付金について、5月1日付で専決での予算措置を予定している。先ほどの分散勤務にかかる経費等の決定しているもので、5月1日付で計上すべきものがあれば財政課に相談をお願いする。</p> <p>予備費も潤沢でないため、情報は随時財政課にいたくとともに、理事者、対策本部事務局とも調整をいただきたい。適切な時期に予算計上をする必要があると考えており、よろしく願います。</p>	【報告事項】